

記入例

大和市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金交付申請書
(太陽光発電設備用)

大和市長 あて

申請者名 <small>(法人・団体の場合は その名称及び代表者の職・氏名)</small>	(フリガナ) ヤマト タロウ 大和 太郎
申請者住所 <small>(個人：現住所・転送不要郵便が届く住所) (法人・団体：主たる事務所の所在地)</small>	〒 241 - 0001 大和市下鶴間●-●-●
電話番号1 <small>(日中連絡のとれる番号)</small>	080 - ●●●● - ●●●●
電話番号2 <small>(任意)</small>	046 - ○○○ - ○○○○
メールアドレス	yamato@●●●●●●.●●●●
法人・団体の場合記入 部署名/担当者名	部署名 _____ 担当者名 _____

★書き損じた場合には、該当箇所に取り消し線(二重線)を引き、修正してください。
修正液や修正テープを使用された場合は、書き直しとなります。(他の様式等も同様です。)

1. 申請する設備等 <small>※蓄電池(5kWh以上)または V2H充放電設備の同時設置が必須</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 太陽光発電設備 (自己所有) ※PPAまたはリース <input type="checkbox"/> 太陽光発電設備 (0円ソーラー) ※5kWh以上20kWh未満 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭用蓄電池 ※NeVの補助対象設備 (<input type="checkbox"/> 補助対象外設備 (V2H充放電設備※) などを設置する) 型番: _____) <small>(メーカー: _____)</small>			
	2. 設備等設置場所 該当箇所にチェックをし、 予定日を記入	設置場所住所	大和市 下鶴間●-●-●	地番でも可
3. 建物区分・契約日・ 設置工事予定等 <small>※契約日は令和8年4月1日以降 ※工事着手・引渡は交付決定後</small>	住宅所有者氏名 <small>(共有名義は全員の姓名)</small>	大和太郎 大和花子		
	<input checked="" type="checkbox"/> 既築	契約日	設置工事着手予定日	設置工事完了予定日
	<input type="checkbox"/> 新築	契約日	設置工事着手予定日	住宅引渡予定日
4. 申請額内訳 <small>「申請額及び自家消費率計算書」を参照</small>	太陽光発	①	2 8 0	, 000円
	家庭用蓄	②	5 0 6	, 000円
5. 交付申請額合計	③	7 8 6	, 000円	
6. 手続代行者 <small>※選任する場合記入 (手続代行者選任届の提出が必要)</small>	会社名	株式会社▽▽▽▽		
	電話番号	046-△△△-△△△△	担当者名	太陽 光太郎

7. 補助要件（申請者が確認をしてください。）

次の補助要件を確認し、同意される場合はチェックをしてください。

申請者が内容を確認の上、
全ての欄にご記入ください。

■ 交付決定前に設置工事に着手（既築・新築）または引渡（建売）をした場合、補助金を交付できません。	<input checked="" type="checkbox"/>
■ 申請者等（※）が大和市の市税等に滞納がある場合、補助金を交付できません。 ※「申請者等」とは、申請者、補助事業に係る設備等を設置する住宅の所有者、0円ソーラー事業者と契約を結ぶ者等	<input checked="" type="checkbox"/>
■ 申請者等が暴力団等である場合、補助金を交付できません。	<input checked="" type="checkbox"/>
■ 申請する設備等が、国の他の補助金の交付を受けている場合、本補助金を交付できません。	<input checked="" type="checkbox"/>
■ 申請年度の4月1日以前に対象設備の工事請負（建売の場合は売買）に係る契約を締結した場合、補助金を交付できません。	<input checked="" type="checkbox"/>
■ 固定価格買取(FIT)制度認定、フィード・イン・プレミアム(FIP)制度認定を取得した場合、補助金を交付できません。なお、補助金交付後も認定状況について市が確認する事を了承します。	<input checked="" type="checkbox"/>
■ 想定自家消費率が30%未満の場合、補助金を交付できません。設備設置後、市の求めに応じ実際の発電量・自家消費電力量を報告いただきますが、実際の自家消費率が30%未満の場合、補助金返還の義務が生じます。	<input checked="" type="checkbox"/>
■ 実績報告書が、完了日の翌日から起算して60日を経過した日、又は申請年度の2月20日のいずれか早い日までに提出されない場合、補助金を交付できません（いずれも祝日の場合はその前の平日）。	<input checked="" type="checkbox"/>
次の要綱及び規則に違反する場合、補助金を交付できません。 ・二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金）交付要綱 ・大和市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金交付要綱 ・大和市補助金交付規則	<input checked="" type="checkbox"/>
■ 設備等は法定耐用年数（太陽光発電設備：17年、家庭用蓄電池：6年）を満了するまで、メンテナンス等を行い継続的に使用する必要があります。	<input checked="" type="checkbox"/>
■ 法定耐用年数を経過するまでの間、交付対象事業により取得した温室効果ガス排出削減効果についてJ-クレジット制度への登録は行えません。	<input checked="" type="checkbox"/>
■ 上の補助要件並びに次の要綱及び規則に違反する場合、補助金返還の義務が生じます。 ・二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金）交付要綱 ・大和市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金交付要綱 ・大和市補助金交付規則	<input checked="" type="checkbox"/>

【防災チェックリスト】 こちらも✓してください。

蓄電池は災害時にも利用できます。もし停電が起きた時、どのような事が出来るかチェックしてください。

- 「蓄電池シミュレーション」を確認した
- 「蓄電池の災害時利用例」を確認した
- 災害時に市からの情報発信を確実に受け取るため
「大和市LINE公式アカウント」の友だち登録をお願いします。



大和市補助金
ホームページ



大和市LINE
公式アカウント